

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5908079号
(P5908079)

(45) 発行日 平成28年4月26日(2016.4.26)

(24) 登録日 平成28年4月1日(2016.4.1)

(51) Int.Cl.

B65D 67/02 (2006.01)

F 1

B 6 5 D 67/02

A

請求項の数 30 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2014-525060 (P2014-525060)
(86) (22) 出願日	平成24年8月2日(2012.8.2)
(65) 公表番号	特表2014-521570 (P2014-521570A)
(43) 公表日	平成26年8月28日(2014.8.28)
(86) 國際出願番号	PCT/US2012/049272
(87) 國際公開番号	W02013/022687
(87) 國際公開日	平成25年2月14日(2013.2.14)
審査請求日	平成26年8月1日(2014.8.1)
(31) 優先権主張番号	61/574,654
(32) 優先日	平成23年8月5日(2011.8.5)
(33) 優先権主張国	米国(US)

(73) 特許権者	504075588 グラフィック パッケージング インターナショナル インコーポレイテッド Graphic Packaging International, Inc. アメリカ合衆国 30328 ジョージア, アトランタ, リヴァレッジ パーク ウェイ 1500, スイート 100 1500 Riveredge Parkway, Suite 100 Atlanta GA 30328 United States of America
(74) 代理人	100094112 弁理士 岡部 謙

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】容器用パッケージ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

キャリア及び該キャリア内に保持される少なくとも 1 つの容器を備え、
そのキャリアは、

ボトムパネルと、そのボトムパネルに折り曲げ可能に接続する第 1 の内側サイドパネルと、
その第 1 の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続する第 1 の外側サイドパネルと、
前記ボトムパネルに折り曲げ可能に接続する第 2 の内側サイドパネルと、その第 2 の内側
サイドパネルに折り曲げ可能に接続する第 2 の外側サイドパネルと、前記第 1 の外側サイ
ドパネルに折り曲げ可能に接続する第 1 のトップパネルと、前記第 2 の外側サイドパネル
に折り曲げ可能に接続する第 2 のトップパネルと、

少なくとも 1 つの容器収納機能部であって、少なくとも前記第 1 の内側サイドパネルに
延在する第 1 の保持機能部と少なくとも前記第 2 の内側サイドパネルに延在する対向する
第 2 の保持機能部とを備え、前記少なくとも 1 つの容器の頂部は前記第 1 の保持機能部と
前記第 2 の保持機能部とのそれぞれによって少なくとも部分的に保持され、前記第 1 の保
持機能部及び前記第 2 の保持機能部の少なくとも一方は、少なくとも 1 つの保持折り線に
沿って、前記第 1 の内側サイドパネル及び前記第 2 の内側サイドパネルの少なくとも一方
に折り曲げ可能に接続する少なくとも 1 つの保持フランプを備え、前記少なくとも 1 つの
保持折り線は、前記少なくとも 1 つの容器の前記頂部の下側に係合する少なくとも 1 つの
容器収納機能部と、

を備え、

10

20

前記ボトムパネルは、前記少なくとも1つの容器の前記頂部と、前記第1のトップパネルと前記第2のトップパネルとの少なくとも一方との間に少なくとも部分的に配置されるパッケージ。

【請求項2】

請求項1に記載のパッケージであって、前記第1の保持機能部は少なくとも前記第1の内側サイドパネルに第1の開口を有し、前記第2の保持機能部は少なくとも前記第2の内側サイドパネルに第2の開口を有し、前記少なくとも1つの容器の前記頂部は前記第1の開口と前記第2の開口とに少なくとも部分的に収納されるパッケージ。

【請求項3】

請求項2に記載のパッケージであって、前記第1の保持機能部は前記第1の開口に隣接する第1の保持縁を更に有し、前記第2の保持機能部は前記第2の開口に隣接する第2の保持縁を更に有し、前記第1の保持縁と前記第2の保持縁とは、前記少なくとも1つの容器の前記頂部の前記下側に係合するパッケージ。

【請求項4】

請求項3に記載のパッケージであって、前記第1の保持縁と前記第2の保持縁とのそれぞれは凸曲線を有するパッケージ。

【請求項5】

請求項2に記載のパッケージであって、前記少なくとも1つの保持フラップは、第1の保持フラップ及び第2の保持フラップを備え、前記少なくとも1つの保持折り線は、第1の保持折り線及び第2の保持折り線を備え、前記第1の保持フラップは、前記第1の開口に隣接する前記第1の保持折り線に沿って前記第1の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続し、前記第2の保持フラップは、前記第2の開口に隣接する前記第2の保持折り線に沿って前記第2の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続し、前記第1の保持折り線と前記第2の保持折り線とは、前記少なくとも1つの容器の前記頂部の前記下側に係合するパッケージ。

【請求項6】

請求項5に記載のパッケージであって、前記第1の保持フラップは、第1の中間の折り線に沿って第1の外側部分に折り曲げ可能に接続する第1の内側部分を備え、前記第2の保持フラップは、第2の中間の折り線に沿って第2の外側部分に折り曲げ可能に接続する第2の内側部分を備えるパッケージ。

【請求項7】

請求項6に記載のパッケージであって、前記第1の保持フラップは前記第1の内側サイドパネルと前記第1の外側サイドパネルとの間に少なくとも部分的に延在し、前記第2の保持フラップは前記第2の内側サイドパネルと前記第2の外側サイドパネルとの間に少なくとも部分的に延在するパッケージ。

【請求項8】

請求項6に記載のパッケージであって、前記第1の内側部分は前記第1の保持折り線から概ね下方に折り曲げられ、前記第2の内側部分は前記第2の保持折り線から概ね下方に折り曲げられるパッケージ。

【請求項9】

請求項8に記載のパッケージであって、前記第1の保持フラップは、前記第1の内側部分と前記第1の外側部分とが前記第1の中間の折り線から概ね上方に延在するように、前記第1の中間の折り線に沿って折り曲げられ、前記第2の保持フラップは、前記第2の内側部分と前記第2の外側部分とが前記第2の中間の折り線から概ね上方に延在するように、前記第2の中間の折り線に沿って折り曲げられるパッケージ。

【請求項10】

請求項9に記載のパッケージであって、前記第1の外側部分の少なくとも一部は前記第1の外側サイドパネルの内面に係合し、前記第2の外側部分の少なくとも一部は前記第2の外側サイドパネルの内面に係合するパッケージ。

【請求項11】

10

20

30

40

50

請求項 5 に記載のパッケージであって、前記第 1 の内側サイドパネルは第 1 の折り線に沿って前記ボトムパネルに折り曲げ可能に接続し、前記第 2 の内側サイドパネルは第 4 の折り線に沿って前記ボトムパネルに折り曲げ可能に接続し、前記第 1 の開口は、前記ボトムパネルの第 1 の縁によって少なくとも部分的に画定され前記第 1 の折り線を分断し、前記第 2 の開口は、前記ボトムパネルの第 2 の縁によって少なくとも部分的に画定され前記第 4 の折り線を分断するパッケージ。

【請求項 1 2】

請求項 1 に記載のパッケージであって、前記第 1 の内側サイドパネルは前記ボトムパネルから前記第 1 の外側サイドパネルまで第 1 の斜めの方向に概ね下方に延在し、前記第 2 の内側サイドパネルは前記ボトムパネルから前記第 2 の外側サイドパネルまで第 2 の斜めの方向に概ね下方に延在するパッケージ。10

【請求項 1 3】

請求項 1 に記載のパッケージであって、前記第 1 の内側サイドパネルは第 2 の折り線に沿って前記第 1 の外側サイドパネルに折り曲げ可能に接続し、前記第 2 の内側サイドパネルは第 5 の折り線に沿って前記第 2 の外側サイドパネルに折り曲げ可能に接続し、前記第 2 の折り線は、前記第 1 の保持機能部と位置合わせされる少なくとも 1 つの第 1 の湾曲部を備え、前記第 5 の折り線は、前記第 2 の保持機能部と位置合わせされる少なくとも 1 つの第 2 の湾曲部を備えるパッケージ。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 に記載のパッケージであって、前記少なくとも 1 つの第 1 の湾曲部は、前記第 1 の内側サイドパネルと前記第 1 の外側サイドパネルとが前記第 2 の折り線において前記少なくとも 1 つの容器に向かって内方に部分的に湾曲するように内方に湾曲しており、前記少なくとも 1 つの第 2 の湾曲部は、前記第 2 の内側サイドパネルと前記第 2 の外側サイドパネルとが前記第 5 の折り線において前記少なくとも 1 つの容器に向かって内方に部分的に湾曲するように内方に湾曲しているパッケージ。20

【請求項 1 5】

少なくとも 1 つの容器を少なくとも部分的に保持するキャリアを形成するためのブランクであって、

ボトムパネルと、そのボトムパネルに折り曲げ可能に接続する第 1 の内側サイドパネルと、その第 1 の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続する第 1 の外側サイドパネルと、前記ボトムパネルに折り曲げ可能に接続する第 2 の内側サイドパネルと、その第 2 の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続する第 2 の外側サイドパネルと、前記第 1 の外側サイドパネルに折り曲げ可能に接続する第 1 のトップパネルと、前記第 2 の外側サイドパネルに折り曲げ可能に接続する第 2 のトップパネルと。30

少なくとも 1 つの容器収納機能部であって、少なくとも前記第 1 の内側サイドパネルに延在する第 1 の保持機能部と、少なくとも前記第 2 の内側サイドパネルに延在する対向する第 2 の保持機能部とを備え、前記第 1 の保持機能部と前記第 2 の保持機能部とは前記ブランクから形成される前記キャリアにおいて前記少なくとも 1 つの容器の頂部を少なくとも部分的に保持し、前記第 1 の保持機能部及び前記第 2 の保持機能部の少なくとも一方は、少なくとも 1 つの保持折り線に沿って、前記第 1 の内側サイドパネル及び前記第 2 の内側サイドパネルの少なくとも一方に折り曲げ可能に接続する少なくとも 1 つの保持フランプを備え、前記少なくとも 1 つの保持折り線は、前記キャリアが前記ブランクから形成される際に、前記少なくとも 1 つの容器の前記頂部の下側に係合する、少なくとも 1 つの容器収納機能部と、40

を備え、

前記キャリアが前記ブランクから形成されると、前記ボトムパネルは、前記少なくとも 1 つの容器の前記頂部と、前記第 1 のトップパネルと前記第 2 のトップパネルとのうちの少なくとも一方との間に少なくとも部分的に配置されるブランク。

【請求項 1 6】

請求項 1 5 に記載のブランクであって、前記少なくとも 1 つの保持フランプは、前記ブ50

ランクから形成される前記キャリアの少なくとも前記第1の内側サイドパネルにおいて第1の開口を形成する第1の保持フランク、及び前記ブランクから形成される前記キャリアの少なくとも前記第2の内側サイドパネルにおいて第2の開口を形成する第2の保持フランクを備えるブランク。

【請求項17】

請求項16に記載のブランクであって、前記少なくとも1つの保持折り線は、第1の保持折り線及び第2の保持折り線を備え、前記第1の保持フランクは、前記第1の開口に隣接する前記第1の保持折り線に沿って前記第1の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続し、前記第2の保持フランクは、前記第2の開口に隣接する前記第2の保持折り線に沿って前記第2の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続し、前記第1の保持折り線と前記第2の保持折り線とは、前記ブランクから形成される前記キャリアにおいてそれぞれの保持縁を形成するブランク。

10

【請求項18】

請求項17に記載のブランクであって、前記第1の保持折り線と前記第2の保持折り線とのそれぞれは凸曲線を有するブランク。

【請求項19】

請求項17に記載のブランクであって、前記第1の保持フランクは、第1の中間の折り線に沿って第1の外側部分に折り曲げ可能に接続する第1の内側部分を備え、前記第2の保持フランクは、第2の中間の折り線に沿って第2の外側部分に折り曲げ可能に接続する第2の内側部分を備えるブランク。

20

【請求項20】

請求項19に記載のブランクであって、前記キャリアが前記ブランクから形成されると、前記第1の保持フランクは前記第1の内側サイドパネルと前記第1の外側サイドパネルとの間に少なくとも部分的に延在し、前記キャリアが前記ブランクから形成されると、前記第2の保持フランクは前記第2の内側サイドパネルと前記第2の外側サイドパネルとの間に少なくとも部分的に延在するブランク。

【請求項21】

請求項20に記載のブランクであって、前記キャリアが前記ブランクから形成されると、前記第1の内側部分と前記第1の外側部分とが前記第1の中間の折り線から上方に延在するように、前記第1の保持フランクは前記第1の中間の折り線に沿って折り曲げられ、前記キャリアが前記ブランクから形成されると、前記第2の内側部分と前記第2の外側部分とが前記第2の中間の折り線から上方に延在するように、前記第2の保持フランクは前記第2の中間の折り線に沿って折り曲げられるブランク。

30

【請求項22】

請求項17に記載のブランクであって、前記第1の内側サイドパネルは第1の折り線に沿って前記ボトムパネルに折り曲げ可能に接続し、前記第2の内側サイドパネルは第4の折り線に沿って前記ボトムパネルに折り曲げ可能に接続し、前記第1の保持フランクは、前記第1の内側サイドパネルと前記ボトムパネルとで延在する第1の切れ目線によって少なくとも部分的に画定され、前記第2の保持フランクは、前記第2の内側サイドパネルと前記ボトムパネルとで延在する第2の切れ目線によって少なくとも部分的に画定されるブランク。

40

【請求項23】

請求項15に記載のブランクであって、前記キャリアが前記ブランクから形成されると、前記第1の内側サイドパネルは前記ボトムパネルから前記第1の外側サイドパネルまで第1の斜めの方向に概ね下方に延在し、前記キャリアが前記ブランクから形成されると、前記第2の内側サイドパネルは前記ボトムパネルから前記第2の外側サイドパネルまで第2の斜めの方向に概ね下方に延在するブランク。

【請求項24】

請求項15に記載のブランクであって、前記第1の内側サイドパネルは第2の折り線に沿って前記第1の外側サイドパネルに折り曲げ可能に接続し、前記第2の内側サイドパネ

50

ルは第5の折り線に沿って前記第2の外側サイドパネルに折り曲げ可能に接続し、前記第2の折り線は、前記第1の保持機能部に位置合わせされる少なくとも1つの第1の湾曲部を備え、前記第5の折り線は、前記第2の保持機能部と位置合わせされる少なくとも1つの第2の湾曲部を備えるプランク。

【請求項25】

請求項24に記載のプランクであって、前記キャリアが前記プランクから形成されると、前記第1の内側サイドパネルと前記第1の外側サイドパネルとが前記第2の折り線において内方に部分的に湾曲するように、前記少なくとも1つの第1の湾曲部は前記トップパネルに向かって湾曲しており、前記キャリアが前記プランクから形成されると、前記第2の内側サイドパネルと前記第2の外側サイドパネルとが前記第5の折り線において内方に部分的に湾曲するように、前記少なくとも1つの第2の湾曲部は前記トップパネルに向かって湾曲しているプランク。10

【請求項26】

ボトムパネルと、そのボトムパネルに折り曲げ可能に接続する第1の内側サイドパネルと、その第1の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続する第1の外側サイドパネルと、前記ボトムパネルに折り曲げ可能に接続する第2の内側サイドパネルと、その第2の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続する第2の外側サイドパネルと、前記第1の外側サイドパネルに折り曲げ可能に接続する第1のトップパネルと、前記第2の外側サイドパネルに折り曲げ可能に接続する第2のトップパネルと、少なくとも前記第1の内側サイドパネルに延在する第1の保持機能部及び少なくとも前記第2の内側サイドパネルに延在する対向する第2の保持機能部とを有する少なくとも1つの容器収納機能部とを備えるプランクを得ることであって、前記第1の保持機能部及び前記第2の保持機能部の少なくとも一方は、少なくとも1つの保持折り線に沿って、前記第1の内側サイドパネル及び前記第2の内側サイドパネルの少なくとも一方に折り曲げ可能に接続する少なくとも1つの保持フランップを備える、プランクを得ること、20

少なくとも1つの容器の頂部が前記第1の保持機能部と前記第2の保持機能部とのそれぞれに少なくとも部分的に保持され、且つ前記少なくとも1つの保持折り線が、前記少なくとも1つの容器の前記頂部の下側に係合するように、前記第1の内側サイドパネルと前記第2の内側サイドパネルとを概ね下方に折り曲げて、前記少なくとも1つの容器を前記少なくとも1つの容器収納機能部に係合することと、30

前記ボトムパネルが、前記少なくとも1つの容器の前記頂部と、前記第1のトップパネルと前記第2のトップパネルとのうちの少なくとも一方との間に少なくとも部分的に配置されるように、前記第1のトップパネルと前記第2のトップパネルとを前記ボトムパネルに重ねるように位置決めして、内部を有するキャリアを形成することと、を含むパッケージを形成する方法。

【請求項27】

請求項26に記載の方法であって、前記少なくとも1つの保持フランップは、第1の保持フランップ及び第2の保持フランップを備え、前記少なくとも1つの容器を前記少なくとも1つの容器収納機能部に前記係合することは、前記第1の内側サイドパネルで第1の開口を形成するように前記第1の内側サイドパネルに対して前記第1の保持フランップを折り曲げることと、前記第2の内側サイドパネルで第2の開口を形成するように前記第2の内側サイドパネルに対して前記第2の保持フランップを折り曲げることと、前記少なくとも1つの容器の前記頂部の少なくとも一部を前記第1の開口と前記第2の開口とのそれぞれに収納することとを更に含む方法。40

【請求項28】

請求項27に記載の方法であって、前記少なくとも1つの保持折り線は、第1の保持折り線及び第2の保持折り線を備え、前記第1の保持フランップは前記第1の保持折り線に沿って前記第1の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続し、前記第2の保持フランップは前記第2の保持折り線に沿って前記第2の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続し、50

前記第1の保持フランプを折り曲げることは、第1の保持縁を形成するように前記第1の保持折り線に沿って前記第1の保持フランプを折り曲げることを含み、

前記第2の保持フランプを折り曲げることは、第2の保持縁を形成するように前記第2の保持折り線に沿って前記第2の保持フランプを折り曲げることを含み、

前記少なくとも1つの容器を前記少なくとも1つの容器収納機能部に係合することは、前記少なくとも1つの容器収納機能部の前記第1の保持縁及び前記第2の保持縁を前記少なくとも1つの容器の前記頂部の前記下側に係合することを更に含む方法。

【請求項29】

請求項27に記載の方法であって、

前記第1の保持フランプは、第1の中間の折り線に沿って第1の外側部分に折り曲げ可能に接続する第1の内側部分を備え、前記第2の保持フランプは、第2の中間の折り線に沿って第2の外側部分に折り曲げ可能に接続する第2の内側部分を備え、

前記第1の保持フランプを折り曲げることは、前記第1の内側部分と前記第1の外側部分とが前記第1の中間の折り線から概ね上方に延在するように、前記第1の外側部分を前記第1の中間の折り線に沿って前記第1の内側部分に対して折り曲げることを含み、

前記第2の保持フランプを折り曲げることは、前記第2の内側部分と前記第2の外側部分とが前記第2の中間の折り線から概ね上方に延在するように、前記第2の外側部分を前記第2の中間の折り線に沿って前記第2の内側部分に対して折り曲げることを含む方法。

【請求項30】

請求項26に記載の方法であって、

前記第1の内側サイドパネルは第2の折り線に沿って前記第1の外側サイドパネルに折り曲げ可能に接続し、前記第2の内側サイドパネルは第5の折り線に沿って前記第2の外側サイドパネルに折り曲げ可能に接続し、前記第2の折り線は前記第1の保持機能部と位置合わせされる少なくとも1つの第1の湾曲部を備え、前記第5の折り線は前記第2の保持機能部と位置合わせされる少なくとも1つの第2の湾曲部を備え、

前記キャリアを形成することは、前記第1の内側サイドパネルと前記第1の外側サイドパネルとが前記第2の折り線において前記少なくとも1つの容器に向かって内方に部分的に湾曲するように、前記第1の外側サイドパネルを前記第2の折り線に沿って概ね上方に折り曲げることと、前記第2の内側サイドパネルと前記第2の外側サイドパネルとが前記第5の折り線において前記少なくとも1つの容器に向かって内方に部分的に湾曲するように、前記第2の外側サイドパネルを前記第5の折り線に沿って概ね上方に折り曲げることとを含む方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、概して、飲料用容器、缶、又は他のタイプの物品を保持して供給するカートンに関する。本開示は、より詳細には、1つ又は複数の容器の少なくとも一部分に挟み留めるカートンに関する。

【0002】

[関連出願の相互参照]

本願は、2011年8月5日付けで出願された米国仮特許出願第61/574,654号の優先権を主張する。

【0003】

[参照による援用]

2011年8月5日付けで出願された米国仮特許出願第61/574,654号の開示は、その全体が全ての目的でここに参照されることで援用される。

【発明の概要】

【0004】

概して、本開示の1つの態様は包括的には、少なくとも1つの容器を保持するキャリアを備えるパッケージに関する。キャリアは、ボトムパネルと、ボトムパネルに折り曲げ可

10

20

30

40

50

能に接続されている第1の内側サイドパネルと、第1の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続されている第1の外側サイドパネルと、ボトムパネルに折り曲げ可能に接続されている第2の内側サイドパネルと、第2の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続されている第2の外側サイドパネルと、第1の外側サイドパネルに折り曲げ可能に接続されている第1のトップパネルと、第2の外側サイドパネルに折り曲げ可能に接続されている第2のトップパネルとを備えることができる。少なくとも1つの容器収納機能部が、少なくとも第1の内側サイドパネルに延在する第1の保持機能部と、少なくとも第2の内側サイドパネルに延在する対向する第2の保持機能部とを備えることができる。少なくとも1つの容器の頂部が、第1の保持機能部及び第2の保持機能部のそれぞれによって少なくとも部分的に保持されることができる。ボトムパネルは、少なくとも1つの容器の頂部と、第1のトップパネル及び第2のトップパネルのうちの少なくとも一方との間に少なくとも部分的に配置されることができる。10

【0005】

別の態様において、本開示は包括的には、少なくとも1つの容器を少なくとも部分的に保持するキャリアを形成するプランクに関する。プランクは、ボトムパネルと、ボトムパネルに折り曲げ可能に接続されている第1の内側サイドパネルと、第1の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続されている第1の外側サイドパネルと、ボトムパネルに折り曲げ可能に接続されている第2の内側サイドパネルと、第2の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続されている第2の外側サイドパネルと、第1の外側サイドパネルに折り曲げ可能に接続されている第1のトップパネルと、第2の外側サイドパネルに折り曲げ可能に接続されている第2のトップパネルとを備える。少なくとも1つの容器収納機能部が、少なくとも第1の内側サイドパネルに延在する第1の保持機能部と、少なくとも第2の内側サイドパネルに延在する対向する第2の保持機能部とを備えることができる。第1の保持機能部及び第2の保持機能部は、プランクから形成されるキャリアにおいて少なくとも1つの容器の頂部を少なくとも部分的に保持するものであることができる。キャリアがプランクから形成されると、ボトムパネルは、少なくとも1つの容器の頂部と、第1のトップパネル及び第2のトップパネルのうちの少なくとも一方との間に少なくとも部分的に配置されるものである。20

【0006】

別の態様において、本開示は包括的には、パッケージを形成する方法に関する。本方法は、ボトムパネル、ボトムパネルに折り曲げ可能に接続されている第1の内側サイドパネル、第1の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続されている第1の外側サイドパネル、ボトムパネルに折り曲げ可能に接続されている第2の内側サイドパネル、第2の内側サイドパネルに折り曲げ可能に接続されている第2の外側サイドパネル、第1の外側サイドパネルに折り曲げ可能に接続されている第1のトップパネル、第2の外側サイドパネルに折り曲げ可能に接続されている第2のトップパネル、及び、少なくとも第1の内側サイドパネルに延在する第1の保持機能部と、少なくとも第2の内側サイドパネルに延在する対向する第2の保持機能部とを有する少なくとも1つの容器収納機能部を備えるプランクを得ることを含む。本方法は、少なくとも1つの容器の頂部が第1の保持機能部及び第2の保持機能部のそれぞれに少なくとも部分的に保持されるように、第1の内側サイドパネル及び第2の内側サイドパネルを概ね下方に折り曲げることによって、少なくとも1つの容器を少なくとも1つの容器収納機能部に係合することを更に含むことができる。本方法は、ボトムパネルが、少なくとも1つの容器の頂部と、第1のトップパネル及び第2のトップパネルのうちの少なくとも一方との間に少なくとも部分的に配置されるように、第1のトップパネル及び第2のトップパネルをボトムパネルに重ねるように位置決めすることによって、内部を有するキャリアを形成することを更に含むことができる。3040

【0007】

本開示の他の態様、特徴及び詳細は図面と組み合わせた以下の詳細な説明の参照によって、また添付の特許請求の範囲からより完全に理解することができる。

【0008】

50

当業者は、添付図面を参照して実施形態の以下の詳細な説明を読むことによって、上記の利点並びに種々の更なる実施形態の他の利点及び利益を理解するであろう。さらに、以下で説明する図面の種々の特徴は必ずしも一定の縮尺比で描かれているとは限らない。図面における種々の特徴及び要素の寸法は本開示の実施形態をより明確に示すように拡大又は縮小されている場合がある。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本開示の例示的な実施形態によるキャリアを形成するのに用いられるプランクの内部平面図である。

【図2】本開示の例示的な実施形態による、複数の容器に係合する部分的に形成されたキャリアの斜視図である。 10

【図3】本開示の例示的な実施形態に従って更に組み立てられている、部分的に形成されたキャリアの斜視図である。

【図4】本開示の例示的な実施形態によるパッケージを形成する、組み立てられたキャリア及び容器の側面斜視図である。

【図5】図4の組み立てられたパッケージの端面斜視図である。

【図6】図4の組み立てられたパッケージの下面の斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

対応する部分は図面を通して対応する参照符号によって示されている。 20

【0011】

本開示は、概して、カップ、ジャー、ボトル、缶等のような容器を保持して陳列するキャリア、構成物、スリーブ、カートン等、及びパッケージに関する。例えば、容器は食品及び飲料製品を包装するために用いることができる。容器は特定の食料品又は飲料品を包装するのに適した組成の材料から作ることができ、その材料は、ガラス等、P E T、L D P E、L L D P E、H D P E、P P、P S、P V C、E V O H、及びナイロン等のプラスチック、アルミニウム及び／又は他の金属、又はそれらの任意の組み合わせを含むが、これらに限定されない。

【0012】

本開示によるキャリアは多数の異なる形状の容器を収容することができる。本開示の範囲を限定する目的ではなく、説明する目的から、以下の詳細な説明では、キャリアの実施形態の中に少なくとも部分的に配置される食品容器（例えば、ガラスジャー、プラスチック容器又はアルミニウム缶）について説明する。本明細書において、「下側」、「ボトム」、「上側」、「トップ／頂」、「内側」及び「外側」という用語は、完全に組み立てられたキャリア又はパッケージに関して定められる向きを示す。 30

【0013】

図1は、本開示の第1の実施形態によるカートンすなわちキャリア105を形成するのに用いられるプランク103の内面101の平面図である。プランク103は、長手方向軸L1及び横方向軸L2を有する。キャリア105は、図4から図6においてその組立て状態で示されている。組立状態ではキャリア105は容器Cの上側部分に取付けられ、パッケージ106を形成する。容器Cのそれぞれは、それぞれの容器収納部107、108、109内に少なくとも部分的に保持することができる。図示の実施形態では、容器Cは通常リムRを有する頂部すなわち蓋Lを有するガラスジャーとして示されている。しかし本開示から逸脱することなく、他の容器をパッケージ106内に保持することができる。図1に示されているように、プランク103は長手方向軸L1を中心に完全に又は部分的に対称的とすることができます。したがって、完全な及び／又は部分的な対称を反映するために、図面の或る特定の要素は共通又は同様の参照符号を共有している。 40

【0014】

図1を参照すると、プランク103は、第1の横方向折り線114において第1の内側サイドパネル112に折り曲げ可能に接続されているボトムパネル110と、第2の横方 50

向折り線 118において第1の内側サイドパネル112に折り曲げ可能に接続されている第1の外側サイドパネル116と、第3の横方向折り線122において第1の外側サイドパネル116に折り曲げ可能に接続されている第1のトップパネル120と、第4の横方向折り線126においてボトムパネル110に折り曲げ可能に接続されている第2の内側サイドパネル124と、第5の横方向折り線130において第2の内側サイドパネル124に折り曲げ可能に接続されている第2の外側サイドパネル128と、第6の横方向折り線134において第2の外側サイドパネル128に折り曲げ可能に接続されている第2のトップパネル132とを備える。

【0015】

図示の実施形態では容器収納部107、108、109が单一列に構成されている。それぞれの容器収納部107、108、109は、組み立てられたキャリア105内に保持されることになる容器Cのうちの1つの少なくとも蓋Lを収納するような形状及びサイズになっている。例示的な実施形態では、3つの容器Cは組み立てられたキャリア105に収容されて、1×3構成のパッケージ106を形成している。3つよりも多い又は少ない容器を保持する、1×2、1×4、2×2等のような他のパッケージ構成も本開示の範囲内にある。

【0016】

図1に示されているように、各容器収納部107、108、109は、第1の内側サイドパネル112に延在する第1の保持機能部136と、第2の内側サイドパネル124に延在する第2の保持機能部140とを備える。第1の保持機能部136及び第2の保持機能部140はそれぞれが、それぞれの保持折り線148、150に沿ってそれぞれの内側サイドパネル112、124に折り曲げ可能に接続されているそれぞれの保持フラップ144、146を備える。保持折り線148、150は、組み立てられたキャリアにおいて保持フラップ144、146によって形成される開口内へ突出する、それぞれの湾曲した保持縁を形成するように曲線状とすることができます。保持フラップ144、146は、それぞれの概ねU字型の引き裂き線すなわち切れ目線152、154によって更に画定することができる。1つの実施形態において、概ねU字型の切れ目線152、154は、それぞれの保持フラップ144、146がボトムパネル110内で延在するように、それぞれの横方向折り線114、126を分断してボトムパネル110内で延在することができる。中間の横方向折り線156が、各保持フラップ144のそれぞれの内側部分158及び外側部分160を形成するように、保持フラップ144のそれぞれで延在する。同様に、中間の横方向折り線162が、各保持フラップ146のそれぞれの内側部分164及び外側部分166を形成するように、保持フラップ146のそれぞれで延在する。代替的には、容器収納部107、108、109は、本開示から逸脱することなく省略又は別様に形状付け、構成、位置決め、及び／又は設計することができる。

【0017】

図1に示されているように、第2の横方向折り線118及び第5の横方向折り線130のそれぞれは、それぞれの第1の外側サイドパネル116及び第2の外側サイドパネル128内に湾曲している、1つ又は複数のそれぞれの弧状部分172、174を備えることができる。横方向折り線118、130は、ボトムパネル110に向かって内方に湾曲するとともにそれぞれの保持機能部136、140と位置合わせされる狭窄部175を更に備える。横方向折り線118における狭窄部175は隣接する弧状部分172の端と交わる場所に形成され、横方向折り線130における狭窄部175は隣接する弧状部分174の端と交わる場所に形成される。キャリア105において、弧状部分172、174及び狭窄部175は、それぞれの折り線118、130においてそれぞれの湾曲縁176、178(図6)を形成する。第1の内側サイドパネル112及び第2の内側サイドパネル124、並びに第1の外側サイドパネル116及び第2の外側サイドパネル128は、狭窄部175においてキャリア105の内方に湾曲して、それぞれの保持機能部136、140を補強して容器Cを容器収納部107、108、109内に保持するのを助ける。

【0018】

10

20

30

40

50

図示の実施形態では、第1のトップパネル120及び第2のトップパネル132は糊エリア180を内面101に備えることができる。代替的には、又は加えて、ボトムパネル110が1つ又は複数の糊エリアを含むことができる(図3)。糊エリア180は本開示から逸脱することなく省略又は別様に形状付け、構成、位置決め、及び/又は設計することができる。代替的な実施形態において、トップパネル120、132は、これらのトップパネルを相互係止させる係止機能部を含むことができる。例えば、第1のトップパネル120は、第2のトップパネル132におけるそれぞれの主係止開口及び副係止開口に係合する主係止タブ及び副係止タブを備えることができる。係止機能部は本開示から逸脱することなく別様に設計することができる。更なる代替的な実施形態において、ボトムパネル110は、第1のトップパネル120及び/又は第2のトップパネル132における係止機能部(例えば、係止開口又は係止タブ)と相互係止する係止機能部(例えば、係止タブ又は係止開口)を含むことができる。

【0019】

パッケージ106を形成するようにキャリア105を組み立てる例示的な方法が図2及び図3を参照しながら以下で論じられる。図2に示されているように、保持フラップ144、146は、それぞれの内側サイドパネル112、124に開口182、184を形成するように、それぞれの曲線状の保持折り線148、150に沿って内方に折り曲げられる。1つの実施形態において、ボトムパネルの縁が開口182、184のそれぞれに隣接して延在し、開口182、184はそれぞれの横方向折り線114、126を分断する。保持フラップ144、146が折り曲げられると、曲線状の保持折り線148、150はそれぞれの湾曲した保持縁186、188(図2、図3、及び図6)を形成する。図示の実施形態では、湾曲した保持縁186、188はそれぞれの開口182、184内へ突出する凸曲線を形成する。図2に示されているように、プランク3は内面101が上方に面している状態で、蓋Lのそれぞれがそれぞれの容器収納部107、108、109と位置合わせされ、内側サイドパネル112、124がそれぞれの横方向折り線114、126に沿って概ね下方に折り曲げられるように容器Cの上に配置される。したがって、蓋Lのそれぞれの蓋の2つの対向する半径方向外側の部分のそれぞれが、開口182、184のうちのそれぞれの開口を通って延在するか又はその開口内に収納される。ボトムパネル110は蓋Lの頂面にわたって延在して蓋Lの頂面と接触する。湾曲した保持縁186、188は、保持縁186、188が蓋Lの内部へ突出するように、各容器Cの両側にある蓋Lの底部のリムRの下に挿入される。したがって、湾曲した保持縁186、188はそれぞれのリムRの内部に係合することができる。図示の実施形態では、湾曲した保持縁186、188は、それぞれの開口182、184においてリムRの密接した嵌合をもたらす距離だけトップパネルから離間されている。したがって、容器Cの頂部の蓋Lは、それぞれの容器収納部107、108、109によって保持される。

【0020】

図2、図3、及び図5に示されているように、保持フラップ144、146はそれぞれの横方向折り線156、162に沿って折り曲げられ、ボトムパネル110及び/又は第1のトップパネル120及び第2のトップパネル132の内部側面101に(例えば、糊エリア180において)糊を塗布することができる。第1の外側サイドパネル116及び第2の外側サイドパネル128は湾曲縁176、178を形成するようにそれぞれの横方向折り線118、130に沿って概ね上方に折り曲げることができ、第1のトップパネル120及び第2のトップパネル132はボトムパネル110に重なるようにそれぞれの横方向折り線122、134に沿って折り曲げることができる。したがって、トップパネル120、132は、ボトムパネルが蓋Lの頂面と第1のトップパネル及び第2のトップパネルとの間に配置されるように、ボトムパネル110と面同士で接触して糊付けされる。トップパネル120、132の横方向に延在する縁は、互いにに対して近接して又は当接して配置されることができる。代替的には、トップパネル120、132のうちの一方が他方に対して少なくとも部分的に重なることができる。代替的な実施形態において、キャリア105は任意の好適な閉鎖機能部によって閉鎖することができる。例えば、トップパネル105は任意の好適な閉鎖機能部によって閉鎖することができる。例えば、トップパネル105は任意の好適な閉鎖機能部によって閉鎖することができる。

10

20

30

40

50

ル 120、132 及びボトムパネル 110 のいずれかが係止機能部を備えることができる。したがって、トップパネル 120、132 をボトムパネル 110 に糊付けする代わりに、又はそれに加えて、トップパネル 120、132 を互いに及び／又はボトムパネル 110 と相互係止させることができる。

【0021】

外側サイドパネル 116、128 が上方に折り曲げられると、それぞれの保持フラップ 144、146 の外側部分 160、166 は、上方に（例えば、外側サイドパネル 116、128 の内面と接触させることによって）折り曲げられ、保持フラップ 144、146 のそれぞれの折り線 156、162 からそれぞれの自由縁まで概ね上方に延在することができる（図 2 及び図 5）。それぞれの保持フラップ 144、146 の内側部分 158、164 は、それぞれの第 1 の内側サイドパネル 112 及び第 2 の内側サイドパネル 124 に沿ってそれぞれの湾曲した保持縁 186、188 からそれぞれの中間の横方向折り線 156、162 まで概ね下方に延在することができる。代替的には、プランク 103 を横方向折り線 114、118、122、126、130、134 のうちのいずれか又は全てに沿って折り曲げる前に、保持フラップ 144、146 をそれぞれの曲線状の保持折り線 148、150 及び／又はそれの中間の横方向折り線 156、162 に沿って折り曲げることができる。図 2 及び図 5 に示されているように、保持フラップ 144 は第 1 の内側サイドパネル 112 と第 1 の外側サイドパネル 116 との間に少なくとも部分的に延在し、第 1 の内側部分 158 及び第 1 の外側部分 160 はそれの中間の横方向折り線 156 から概ね上方に延在する。同様に、保持フラップ 146 は第 2 の内側サイドパネル 124 と第 2 の外側サイドパネル 128 との間に少なくとも部分的に延在し、第 2 の内側部分 164 及び第 2 の外側部分 166 はそれの中間の横方向折り線 162 から概ね上方に延在する。1つの実施形態において、それぞれの保持フラップ 144、146 の外側部分 160、166 は、完全に組み立てられたキャリア 105 においてそれの中間の横方向折り線 156、162 に沿って折り曲げることができる。

【0022】

したがって、図示の実施形態では、容器 C はリム R において保持機能部 136、140 によって支持又は保持される。少なくとも、リム R の下に係合する湾曲した保持縁 186、188 が、容器 C のうちの 1つ又は複数をキャリア 105 から離すように引っ張る傾向があるいかなる力にも抗する。内側サイドパネル 112、124 はそれぞれの湾曲した保持縁 186、188 においてリム R を支持し、保持フラップ 144、146 はそれの中間の横方向折り線 156、162 に沿って折り曲げることができる。加えて、図 6 に示されているように、湾曲縁 176 の狭窄部 175 は内側サイドパネル 112 及び外側サイドパネル 116 を保持機能部 136 において内方に湾曲させることができる。湾曲縁 178 における狭窄部 175 も同様に設計される。したがって、湾曲縁 176、178 の狭窄部 175 は、容器収納部 107、108、109 内に容器 C を更に保持するのを助ける。例えば、1つの実施形態において、狭窄部 175 は、内側サイドパネル 112、124 及び外側サイドパネル 116、128 を、容器 C に当接する保持機能部 136、140 において内方に促し、それによって、保持縁 186、188 を容器のリム R の下へ促すのを助けることができる。

【0023】

代替的な実施形態において、キャリア 105 は本開示から逸脱することなく別様に構成又は組み立てることができる。

【0024】

キャリア 105 が容器 C の頂部をそれぞれの容器収納部 107、108、109 内に保持する、組み立てられたパッケージ 106 が図 4 から図 6 に示されている。図示の実施形態では、キャリア 105 は端が開放され、内側サイドパネル 112、124 はボトムパネル 110 から概ね斜めの方向に延在することができる。外側サイドパネル 116、128 はそれぞれのトップパネル 120、132 から概ね垂直方向に延在することができる。代替的な実施形態において、1つ又は複数の端部パネルを、ボトムパネル 110、サイドパ

10

20

30

40

50

ネル 112、116、124、128、及びトップパネル 120、132 のうちの 1 つ又は複数に折り曲げ可能に接続することができる。

【0025】

概して、プランクは、通常の紙よりも重く硬質であるような厚みのある板紙で作成してもよい。プランクは、ボール紙等の他の材料、又はkartonが少なくとも概ね上述のように機能することができるようにするのに適した特性を有する任意の他の材料で作成することもできる。プランクは、例えばクレーコーティングでコーティングすることができる。次いで、クレーコート上に製品、広告、及び他の情報又は画像を印刷することができる。次いで、プランクに印刷されている情報を保護するように、プランクをワニスでコーティングすることができる。プランクの片面又は両面を、例えば防湿層でコーティングすることもできる。プランクは、選択されたパネル又はパネルセクションに 1 つ又は複数のシート状材料を積層又はコーティングすることもできる。

10

【0026】

一例として、引き裂き線は、所望の弱化線に沿って材料に部分的に入れ込んだスリット、及び / 又は所望の弱化線に沿って材料に部分的に入れ込むか、及び / 又は完全に貫通する一連の離間したスリット、又はこれらの機能部の種々の組み合わせを含むことができる。より具体的な例としては、1つのタイプの引き裂き線は、引き裂き線を挟んで材料を通常は一時的に接続するようにニック（例えば、ブリッジにやや似た材料の小片）が間に固定されるように隣接するスリットを僅かに離間させた、材料を完全に貫通する一連の離間したスリットの形態である。ニックは引き裂き時に引き裂き線に沿って破断される。ニックは通常、引き裂き線において比較的僅かな割合を占めるものであり、代替的に、引き裂き線が連続した切れ目線であるように、ニックを引き裂き線から省くことができるか、又は引き裂き線上で破っておくことができる。すなわち、引き裂き線のそれぞれを連続したスリット等で置き換えることは、本開示の範囲内にある。例えば、本開示から逸脱することなく、切れ目線は、連続したスリットとすることができますか、又はスリットよりも幅広とすることもできる。

20

【0027】

例示的な実施形態によれば、折り線は、それに沿った折り曲げを容易にする、必ずしも直線状ではないが実質的に線状の任意の弱化形態とすることができる。本開示の範囲を狭めるためではないが、より詳細には、折り線は、所望の弱化線に沿って材料に圧潰部分すなわち凹部分を作る鈍いスコアリングナイフ等で形成される線等のスコア線、所望の弱化線に沿って材料に部分的に入れ込んだ切れ目、及び / 又は所望の弱化線に沿って材料を部分的に貫通する一連の切れ目及び / 又は材料を完全に貫通する一連の切れ目、並びにこれらの機能部の種々の組み合わせを含む。切れ目付けを用いて折り線が作られる状況では、通常、切れ目付けは、賢明なユーザーでも誤って折り線を引き裂き線とみなす可能性があるほど大きすぎないものとする。

30

【0028】

上記実施形態は、kartonの実施形態を組み立てる間に糊によって互いに接着される 1 つ又は複数のパネルを有するものとして説明することができる。「糊」という用語は、kartonパネルを適所に固定するのに一般的に用いられる全ての態様の接着剤を包含することが意図される。

40

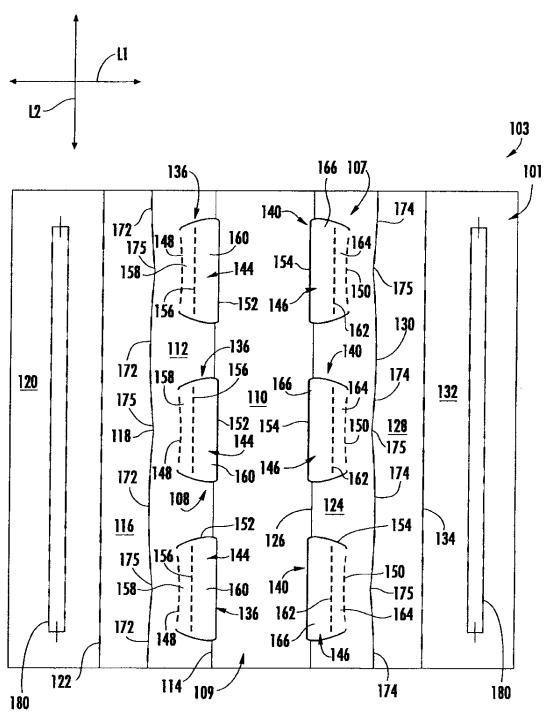
【0029】

本開示の前述の説明は、種々の例示的な実施形態を例示及び説明するものである。本開示の趣旨及び範囲から逸脱することなく、種々の追加、変更、変形等を例示的な実施形態に対して行うことができる。上記説明に含まれるか又は添付図面に示されている全ての事項が、限定的な意味ではなく例示として解釈されることが意図される。加えて、本開示は、本開示の選択された実施形態のみを図示及び説明しているが、本開示は、種々の他の組み合わせ、変更形態、及び環境で用いることが可能であり、本明細書で述べられているような発明概念の範囲内の変形若しくは変更、上記教示と同等の変形若しくは変更、及び / 又は関連技術分野の技術若しくは知識内にある変形若しくは変更を行なうことが可能である

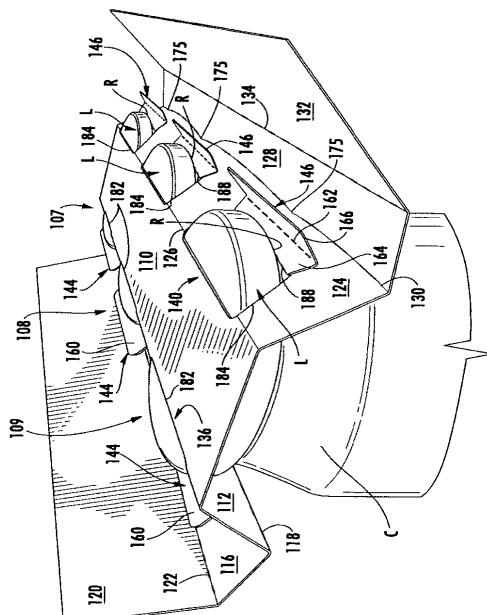
50

。さらに、各実施形態の或る特定の機能部及び特徴を、選択的に入れ替えて、本開示の他の説明された実施形態及び説明されていない実施形態に適用することができる。

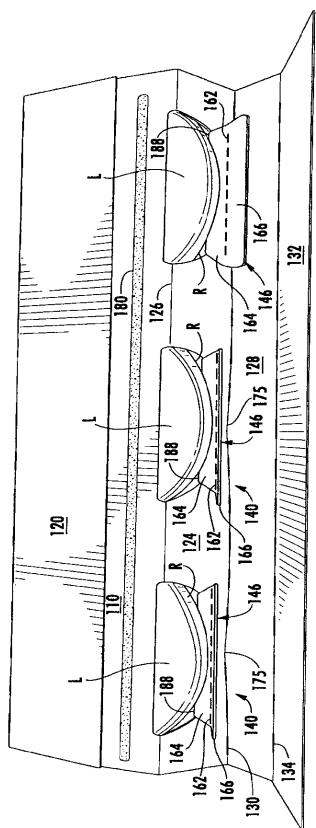
【 図 1 】



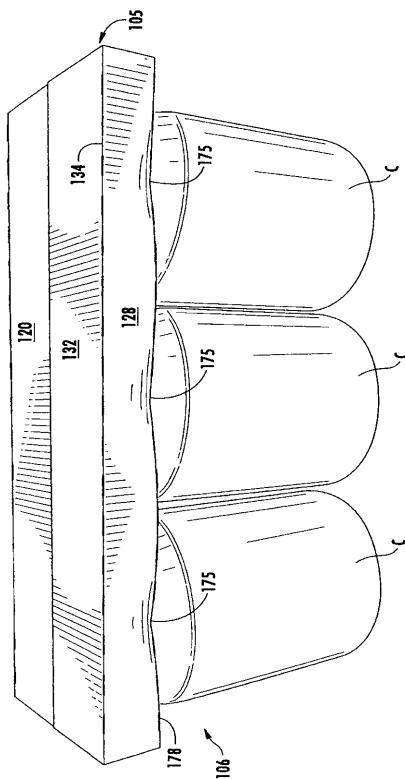
【 図 2 】



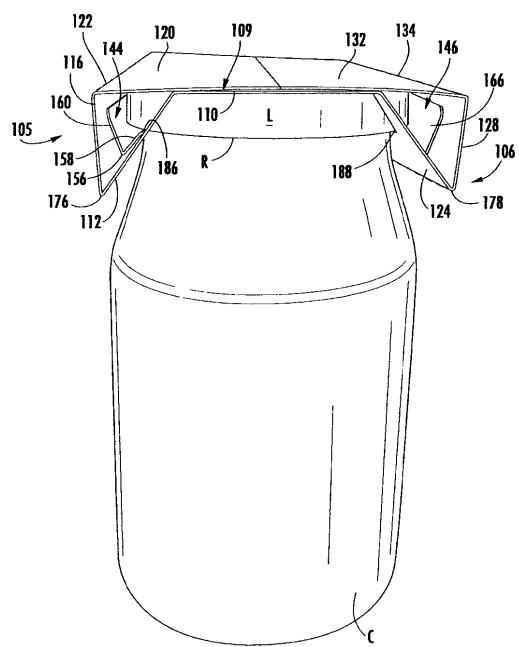
【図3】



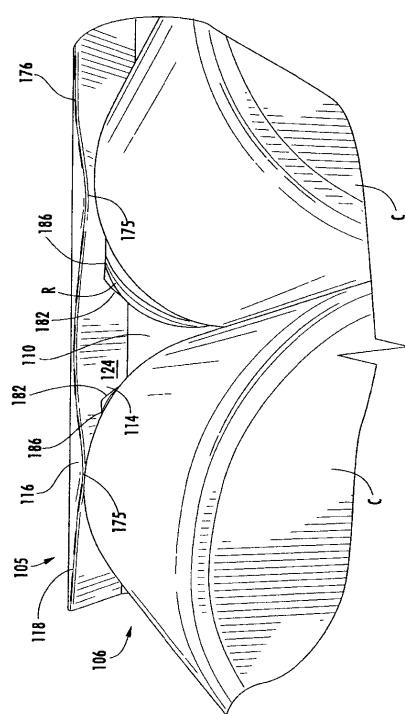
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(74)代理人 100101498
弁理士 越智 隆夫

(74)代理人 100107401
弁理士 高橋 誠一郎

(74)代理人 100120064
弁理士 松井 孝夫

(74)代理人 100154162
弁理士 内田 浩輔

(74)代理人 100182257
弁理士 川内 英主

(72)発明者 スパイヴェイ, レイモンド, アール.
アメリカ合衆国 30126 ジョージア, マーブルトン, アイヴェイ コート 475

(72)発明者 ゴメス, ジャン - マニュエル
アメリカ合衆国 30062 ジョージア, マリエッタ, シャドウ ブラフ ドライヴ 2699

(72)発明者 フォード, コリン, ピー.
アメリカ合衆国 30189 ジョージア, ウッドストック, オールド フィールド コーヴ 5
10

審査官 神山 茂樹

(56)参考文献 欧州特許出願公開第00806372(EP, A1)
米国特許第03075799(US, A)
実開昭52-125581(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 67/00 - 79/02, 81/18 - 81/30,
81/38, 5/00 - 5/76